

西水沼駐在所だより

令和8年2月号
真岡警察署西水沼駐在所
028-678-0350

サイバーセキュリティ月間

総務省の調査によると、日本でのインターネット利用率は、約86%となっています。

IT技術の進歩が進み、生活は恩恵を受けている一方、不正アクセスやコンピュータウイルスによる情報流出、フィッシング詐欺やインターネットバンキングに係る不正送金など新たな手口の犯罪が次々と生まれています。

そのため政府では、国民一人ひとりがサイバーセキュリティへの関心を高め、必要な対策をとることができるよう、

毎年2月1日～3月18日までをサイバーセキュリティ月間として関係機関とともに警察も犯罪被害防止を始めとしたサイバーセキュリティに関する広報活動を行っています。

●サイバーセキュリティ対策9か条●

- ① OSやソフトウェアは常に最新の状態に
- ② パスワードは長く、複雑にし、使いまわさない
- ③ 多要素認証を利用しよう
→ 認証用アプリや生体認証を利用しましょう。
- ④ 偽メールや偽サイトに騙されない
- ⑤ メール添付ファイルや本文中のリンクに注意
→ 心当たりのないメールなどのURLを安易にアクセスしないようにしましょう。
心当たりがあっても、URLには気を付けましょう。
- ⑥ スマートフォンやPC画面ロックを利用しよう
→ 短時間であっても端末を手元から離す際は、ロックを忘れずにしましょう。
- ⑦ 大切な情報はすぐにバックアップ(複製)しよう
- ⑧ 外出先では、紛失・盗難・覗き見に注意使用しよう
- ⑨ 困ったときは一人で悩まず、まず相談
→ インターネットの被害に遭ったら、一人で悩まず各種相談窓口にご相談しましょう。



パソコンやスマートフォンを安全に利用するために、セキュリティの重要性や基本的な対策をみんな確認しておきましょう。

(キャッチフレーズ)

サイバーセキュリティは全員参加